

②大網白里都市計画区域（区域パート）

【大網白里都市計画区域】

1. 都市計画の目標

1) 本区域の基本理念

本区域は、東京都心から 50～60 k m 圏域で、県都千葉市に隣接し、九十九里平野のほぼ中央に位置している。

昭和 29 年に、大網町、増穂村、白里町の合併により大網白里町が誕生し、西は緑豊かな丘陵部、中央は広大な田園部、東は太平洋に面した白砂青松の海岸部という多様な地勢と身近で豊かな自然を持つまちが形成された。このような地域特性から西部地域、中部地域、海浜地域の 3 地域に区分することができる。

その後、高度経済成長期に入り、千葉市や東京都心部からの郊外型ベッドタウンとして注目され、住宅開発については 5 団地構想の推進と市街地機能の整備などを通じ、住宅都市として人口が増加し、平成 25 年 1 月に町から市に移行した。

西部地域は、J R 外房線と東金線が分岐する大網駅や永田駅等、交通条件に恵まれていることから、住宅開発による計画的な都市基盤整備が進められてきた地域となっている。

また、首都圏中央連絡自動車道（以下「圏央道」という。）の大網白里スマートインターチェンジや国道 128 号などの広域幹線道路の利便性により、更なるまちの進展が期待されている。

中部地域は、集团的優良農地を中心とした地域で、これまで農業振興地域として農業基盤の整備を図っており、今後とも首都圏の生鮮農産物生産地としての発展も期待される一方、本地域にも都市化の波が及んだため、都市計画による適切な開発誘導が図られてきた。

海浜地域は、九十九里浜に隣接した市街地を有し、九十九里広域レクリエーション地帯の中心部に位置しており、通年型の観光地としての発展も期待されている。

このような地域特性を生かすことにより、「明るく、豊かな、住みよい田園文化都市」を根底に、圏央道等の広域幹線道路の整備や市街地整備による波及効果などを踏まえ、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律等との整合を図り、自然環境や田園環境との調和、災害対策を重視しながら、便利で快適な暮らしができる都市基盤を増強し、新たな活力を生み出すためのまちづくりを基本理念とする。

これらを踏まえて、本区域の都市づくりの目標を次のとおり定める。

○複合的な機能の調和

住宅都市としての居住機能だけでなく、産業業務機能、レクリエーション機能等、多様な機能が調和するまちづくりを目指す。

○まちの中核となる都市機能の形成

まちの顔となる賑わいを創造しながら、安全・安心・快適な暮らしを実現していくために、すべての住民が利用しやすい中心市街地における都市機能の充実を目指す。

○農地と田園環境の保全

農地は、農業生産の基盤であるとともに、田園としての自然環境を有しており、特に水田が持つ保水機能は防災面での役割も担っていることから、必要な農地の良好な保全を図る。

○豊かな自然の保全

丘陵と里山から田園、海岸部に連なる地域に育まれている身近な自然環境は貴重な財産であり、住民にゆとりと安らぎを与えている。そのため地域の特性に応じた緑地の保全と活用を図る。

○市内外の交流の促進

住む人はもちろん、来訪者・来遊者にとっても利用できる歴史文化資源や自然環境、観光資源を生かした公園等の憩い空間の確保や通年型観光を実現するため、圏央道大網白里スマートインターチェンジ等の交通利便性を生かし、市内外の人々の交流促進に効果的な土地利用を目指す。

2) 地域毎の市街地像

- 西部地域については、大網駅周辺に、まちの中心核となる商業業務機能の形成を図り、永田駅周辺は、近隣住民の日常生活を支える商業施設等の立地を促進する。
大網地区の既成市街地は、交通の利便性と歴史性を生かした住宅地としての居住環境の維持・増進に努める。
みやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森の住宅団地は、良好な居住環境の維持・増進に努める。
国道 128 号沿道は、広域的な交通の利便性を活用した沿道立地型の商業業務機能や、圏央道とのアクセス性の良さを生かし、流通業務機能等の土地利用の形成を図る。
なお、圏央道大網白里スマートインターチェンジ周辺は、物流・商業・業務等の地域振興に寄与する施設や観光振興に寄与する施設等の土地利用の形成を図る。
- 中部地域については、田園環境と調和した低層住宅地の形成を図り、ゆとりある良好な居住環境の維持・増進に努めるとともに、増穂地区市街地の主要地方道山田台大網白里線沿道には近隣住民の日常生活を支える商業施設等の立地を促進する。
- 海浜地域については、海と田園に囲まれた良好な居住環境の維持・増進に努め、津波や高潮災害に対応した安全な市街地の形成に向けた取組を進める。
白里市街地の主要地方道飯岡一宮線沿道には海浜レクリエーション系商業・サービス施設の立地を促進し、主要地方道山田台大網白里線沿道には近隣住民の日常生活を支える商業施設等の立地を促進する。
また、九十九里有料道路等の広域交通網を生かし、広域的な観光客を区域内に誘導するための交流拠点の整備を促進する。

なお、本区域全体について、良好な景観を守り、さらに美しい街並みを創造するため、各地域の景観特性を生かした良好な景観の形成の促進を図る。

2. 主要な都市計画の決定の方針

1) 都市づくりの基本方針

①人口減少に対応したコンパクトで効率的な都市構造への転換に関する方針

公共交通等の利便性の高い大網駅周辺地区に、商業・業務、行政等の生活サービス機能の集積を図るとともに、西部地域、中部地域及び海浜地域に分散する市街地については、バスサービス等により鉄道駅へのアクセスや市街地間の連携を図ることにより、子育て世代や高齢者をはじめとした、誰もが生活しやすい都市構造の実現を目指す。

②社会インフラ等を活用した多様な産業の受け皿の創出による地域振興に関する方針

圏央道大網白里スマートインターチェンジ周辺や国道 128 号等の広域幹線道路沿道については、広域交通網による優位性を生かし、多様な産業の受け皿づくりとして、物流・商業・業務等の地域振興や、首都圏からの観光やレジャーの玄関口として、観光振興に寄与する施設等を適切に立地誘導する。

③激甚化・頻発化する自然災害への対応に関する方針

都市型水害の発生を抑制するため、保水性や浸透性のある自然的な土地利用の保全を図る。また、河川等の整備を進めるとともに、流域対策を行う関係者の協働により、浸水被害の軽減に努める。

なお、土砂災害や浸水災害の恐れのある区域においては、開発行為や建築物の立地等の抑制に努める。

地震発生時の都市機能を確保するため、建物倒壊やそれに伴う緊急輸送道路の閉塞等を防止するため、建築物の耐震化を促進する。

また、延焼拡大を抑制するため、建築物の不燃化を促進する。さらに、都市火災発生時の延焼を抑制するため、道路・公園等の拡充に努める。

津波の危険性が高い地区においては、「津波避難施設整備計画」に基づき、高台などの津波避難施設の整備や、海岸部から内陸部へ誘導する避難路の整備を進める。

④自然的環境の保全と質の高い生活環境の整備に関する方針

田園環境と都市環境の調和を目指し、公園緑地の整備、公共公益施設や民間施設の緑化、自然環境の保全に努めつつ、鉄道駅周辺への都市機能の集積や公共交通機関の利用促進により環境負荷の低減及び温室効果ガスの削減を図り、カーボンニュートラルに取り組む都市づくりの推進に努める。

2) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

①主要用途の配置の方針

a 業務地

大網駅に近く、交通至便で、かつ現在公共公益施設が立地している市役所周辺地区に行政機能を中心とした業務地を配置する。

b 商業地

大網駅周辺地区について、本区域の中心核となる商業・業務地として位置付ける。国道 128 号沿道については、広域的な交通の利便性を活用した沿道立地型の商業業務機能を配置する。

旧国道 128 号沿道、永田駅周辺地区、増穂地区及び白里地区の主要地方道山田台大網白里線の沿道については、近隣住民の日常生活を支える商業機能の充実に努める。

また、主要地方道飯岡一宮線沿道は、海浜レクリエーション系商業サービス機能の誘導に努める。

c 工業地

サービス施設の立地する経田地区及び古くからの地場産業の多く立地する白里地区臨海部に、周辺住宅への環境保全に十分留意しつつ工業地を配置する。

d 住宅地

大網駅や永田駅に近く、通勤・通学の利便性に優れている大網地区、みやこ野地区、みずほ台地区及びながた野地区については低層住宅を主体とした住宅地を配置し、季美の森地区及びみどりが丘地区については自然環境に恵まれた低層住宅地を配置する。

さらに、増穂地区では田園環境に調和したゆとりある良好な住宅地、白里地区では海と田園に囲まれた良好な住宅地を配置する。

②市街地における建築物の密度の構成に関する方針

a 商業・業務地

大網駅周辺地区については、「本区域の顔」にふさわしい、商業業務機能の集積による土地の高密度利用を図る。

b 住宅地

住宅地は、良好な居住環境形成を図るため、低層住宅地にふさわしい低密度利用を図る。大網駅や永田駅に近接する交通至便な一部の地区については中高層住宅地を配置する。

③市街地の土地利用の方針

ア. 土地の高度利用を図るべき市街地

本区域の主要な拠点地区である大網駅周辺地区は、商業業務機能を始めとする諸機能の集積を図るため、市街地整備を促進し都市施設の整備充実を図り土地の高度利用を推進する。

イ. 用途転換、用途純化又は用途の複合化に関する方針

本区域の既存の市街地については、概ね既定の土地利用を基本とするが、今後は用途純化及び専用化に努めるものとする。

また、低未利用地については、周辺環境に配慮し、適切な土地利用の誘導規制を行い、用途転換を図る。

ウ. 居住環境の改善又は維持に関する方針

本区域の既成市街地の中で、都市基盤施設が未整備のまま住宅の低層密集化が進んでいる地区については、都市施設の充実やオープンスペースの確保を図る等、良好な市街地の形成に努める。

また、景観法に基づく景観条例や景観計画の活用により、良好な居住環境の形成に努める。

エ. 市街地内の緑地又は都市の風致の維持に関する方針

本区域の既成市街地については、公園、街路樹の整備や市街地に残された樹林地等の緑地保全に努める。また、景観法に基づく景観条例や景観計画により、良好な景観形成に努める。

④市街化調整区域の土地利用の方針

ア. 優良な農地との健全な調和に関する方針

本区域の瑞穂農用地区域、山辺農用地区域、大網農用地区域、増穂農用地区域、福岡農用地区域及び白里農用地区域の一団性を持つ農地については、今後とも優良な農地として整備保全を図る。

イ. 災害防止の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

急傾斜地など土砂災害の恐れのある区域への土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定により、開発行為の制限等を図り、安全性を確保する。

ウ. 自然的環境の形成の観点から必要な保全に関する方針

優れた自然の風景を有する土地である九十九里海岸、小中池周辺の県立九十九里自然公園区域の保全を図る。

また、良好な自然環境を有し、社寺境内地や指定文化財と一帯となった丘陵地の樹林地として、本国寺周辺地区や柏原神社周辺地区等の重要な緑地の保全に努める。

なお、田園地帯に残る平地林は都市の特徴ある田園景観を構成し、良好な自然環境を形成しているので極力保全する。

エ. 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

市街化調整区域においては、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化への対応、地域コミュニティの維持、生活利便性の向上など、持続可能なまちづくりを進めるため、都市的ポテンシャルの高い区域等について土地利用の方針を定め、計画的に土地利用の規制誘導を図る。

- ・圏央道大網白里スマートインターチェンジ周辺やアクセスする幹線道路沿道については、広域道路網による優位性を生かし、多様な産業の受け皿として、物流・商業・業務等の地域振興に寄与する施設や、首都圏からの観光やレジャーの玄関口として、観光振興に寄与する施設等、適切な土地利用の誘導を図る。
- ・大網駅周辺については、駅の利便性の向上と市の中心核として、商業業務施設等の立地を誘導する。
- ・国道 128 号沿道については、広域的な交流と連携を促進する都市軸として、沿道サービス型商業業務施設や流通業務施設等の立地を誘導する。
- ・市街化区域縁辺部については、無秩序なスプロールの対策として、建築行為等の制限により、秩序ある街並みづくりを誘導する。
- ・市内の主要幹線道路沿道は、市街化調整区域に居住する地域住民の生活利便性の向上や地域コミュニティの維持を図るため、地域住民の日常生活に資する生活利便施設等の立地を誘導する。
- ・白里地区海岸部一帯は、地域観光の活性化を図るため、海浜レクリエーションに資する施設等の立地を誘導する。

また、千葉県全体で令和 17 年の人口フレームの一部が保留されている。

については、計画的な市街地整備の見通しが明らかになった地区について、保留された人口フレームの範囲の中で、農林漁業等との必要な調整を図りつつ市街化区域に編入する。

3) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

①交通施設の都市計画の決定の方針

a 基本方針

ア. 交通体系の整備の方針

本区域は九十九里地域のほぼ中央に位置している。道路網は、南北方向の国道 128 号、東西方向の主要地方道千葉大網線、主要地方道山田台大網白里線、海岸沿いの主要地方道飯岡一宮線で形成されている。

広域幹線道路網は、千葉市方面の千葉東金道路、東金九十九里有料道路、海岸沿いの九十九里有料道路、首都圏を結ぶ圏央道で形成しており、圏央道大網白里スマートインターチェンジが開設されている。

鉄道は、J R 外房線と東金線が大網駅で分岐しており、千葉・東京方面、茂原・鴨川方面、東金・銚子方面への地域間交通の要衝の地となっている。

本区域の交通をとりまく環境をみると、市街地から発生する交通を受け、健全な都市生活、円滑な都市活動の確保のため、鉄道駅や広域幹線道路へアクセスする道路網の整備が必要とされる。

また、圏央道が整備され、広域交通網が拡充したことによる波及効果を本区域に的確に導入することが必要となる。

このような状況を踏まえ、田園文化都市の実現のため、将来の交通需要に対処した都市計画区域の交通体系の整備の基本方針を次のように定める。

- ・圏央道の整備効果を的確に本区域に導入するため、大網白里スマートインターチェンジと都市拠点との一体性を強化する幹線道路整備を図る。
- ・東西に細長い本区域を一体化する市の「軸」づくりとそれを支える骨格を形成する。
- ・交通結節点である大網駅を中心として、まちの「顔」にふさわしい機能性、快適性の強化を図る。

なお、長期未着手の都市計画道路については、社会情勢の変化を踏まえ、その必要性や既存道路による機能代替の可能性等を検証し、見直しを行う。

また、「津波避難施設整備計画」に対応し、海岸部から内陸部への避難路の機能の強化・拡充を図る。

イ. 整備水準の目標

都市計画道路については、現在、市街地面積に対し約 $2.5 \text{ km} / \text{km}^2$ （令和 2 年度末現在）が整備済みであり、引き続き、交通体系の整備の方針に基づき、地域の実情に応じて効率的に整備を進める。

b 主要な施設の配置の方針

【道 路】

本区域の道路整備については、基本方針に基づき道路網の段階構成を図るとともに、広域道路網と幹線道路網の整合を図り、ネットワークの有機的な形成に努める。

圏央道、千葉東金道路は首都圏の骨格交通軸を、国道 128 号、主要地方道飯岡一宮線は本区域の南北の軸を、主要地方道千葉大網線、主要地方道山田台大網白里線は東西の軸として、道路網を確立するためその強化を図る。

大網地区では、大網駅を中心に市街地の骨格を形成する環状道路網の整備を図ることにより、地区内の道路交通の整流化、居住環境の保全を図る。また、圏央道大網白里スマートインターチェンジとのアクセス性の向上により、交通ネットワークの強化を図る。

増穂地区では、一体的な都市形成を図るため、南北方向の道路を整備し、居住環境の改善を図る。

白里地区では、海浜レクリエーション機能や居住環境及び防災性の向上に資する道路網整備を促進する。

また、交通結節点である大網駅については、交通広場や駅へのアクセス道路の整備を推進する。

c 主要な施設の整備目標

おおむね 10 年以内に整備を予定する施設等は、次のとおりとする。

主要な施設	名 称 等
道 路	都市計画道路 3・4・3 号 新堀永田線
	都市計画道路 3・4・4 号 永田養安寺線
	都市計画道路 3・4・11 号 北飯塚池田線
	都市計画道路 3・4・12 号 南町永田線

(注) おおむね 10 年以内に着手予定及び施行中の施設等を含むものとする。

②下水道及び河川の都市計画の決定の方針

α 基本方針

ア. 下水道及び河川の整備の方針

【下水道】

本区域における都市化の進展に伴い公衆衛生の保全、浸水防止及び生活様式の改善等、生活環境の向上を図ることが必要であり、一方では水資源の確保及び自然環境保護等の面から広域的な公共用水域の水質保全を図っていくことが重要な課題である。

こうした中で、九十九里・南房総流域別下水道整備総合計画等と整合を図りながら公共下水道による整備を進めつつ、老朽化する下水道施設については、改築計画を策定し計画的な改築を進め、既存の下水道施設については、一体的、効率的に維持管理を行い、下水道の機能確保に努める。

また、雨水についても浸水被害の軽減対策として公共下水道の整備を進めるとともに、雨水ポンプ場の適正な維持管理に努める。

【河 川】

本区域の主な河川は、二級河川として南白亀川、小中川、真亀川及び堀川が指定されており、準用河川としては金谷川を含め3河川が指定されている。

これらの河川は、本区域の雨水排水に重要な役割を果たしているが、都市化の進展とともに、近年の降雨時における流出量の増加が著しく、相対的に治水安全度が低下しつつあることから、市街化に対応した河川整備を積極的に推進するとともに、山林や農地等を保全することにより、流域が本来有している保水、遊水機能の確保に努める。

また、市街地の開発にあたっては、雨水貯留浸透施設の整備による流出抑制策等、水循環に配慮した総合的な治水対策を講じつつ、地域特性に即した河川の整備を進めることを基本方針とする。

イ. 整備水準の目標

【下水道】

公共下水道については、「千葉県全県域污水適正処理構想」に基づき、施設の整備を進める。

【河 川】

本区域の河川の整備水準は、河川ごとに定められる計画規模に基づくものとする。

b 主要な施設の配置の方針

ア. 下水道

本区域の公共下水道は、分流式とし、汚水処理は大網、増穂、白里、緑ヶ丘、季美の森分区の系統を統合し、大網白里市浄化センターで処理する。浄化センターは污水管渠の整備に合わせて段階的に建設を進める。

また、農業集落排水及びコミュニティプラントは、公共下水道への統合により、施設の集約化に努める。

一方、雨水排水については、計画区域内の地形、在来水路の状況、放流河川の状況を考慮し、河川改修等と十分な整合を図りながら公共下水道の整備を推進する。

イ. 河 川

南白亀川及び小中川は、既に河川改修事業を実施中であることから、更に事業の促進に努める。

なお、新市街地の整備に際しては、流域の治水安全度を高めるため、地区の有する従来の保水、遊水機能に配慮し、雨水貯留浸透施設の配置による流出抑制策等、水循環に配慮した総合的な治水対策を講じ、河川に対する流出量の軽減や流水の正常な機能の維持に努める。

c 主要な施設の整備目標

おおむね 10 年以内に整備を予定する施設等は、次のとおりとする。

都市施設	名 称 等
下水道	・ 大網分区の污水管きょ ・ 増穂分区の污水管きょ ・ 白里分区の污水管きょ ・ 小中川排水区の雨水管きょ
河 川	・ 二級河川 南白亀川 ・ 二級河川 小中川 ・ 準用河川 金谷川

(注) おおむね 10 年以内に着手予定及び施行中の施設等を含むものとする。

③その他の都市施設の都市計画の決定の方針

a 基本方針

健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、必要となるその他の公共施設について整備を図る。

b 主要な施設の配置の方針

ア. ごみ処理施設

ごみ処理施設については、資源の有限性とごみの効率的な処理という観点から、ごみの減量化、再資源化を積極的に取組むとともに、東金市、大網白里市、九十九里町を処理対象地域とした、ごみ処理施設の整備を図る。

4) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

①主要な市街地開発事業の決定の方針

ア. 増穂地区

大網駅の東方約4km地点に位置し、既成市街地が形成されている地区であるが、今後は地域の拠点地区として、必要に応じて計画的な都市基盤整備を促進し、良好な住宅市街地の形成を図る。

イ. 大網駅南地区

大網駅南地区については、本区域の中心核を担うよう必要な商業業務機能の集積を図るため、必要に応じて計画的な都市基盤整備を促進し、良好な市街地の形成を図る。

5) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

①基本方針

本区域は、西部地域、中部地域及び海浜地域によって構成される。

西部地域は、下総台地の丘陵部、平地に水田地帯が広がっており、大網駅を中心に市街地が形成されている。

中部地域は、水田地帯に集落が散在する田園地帯であり、平地林が広く分布している。市街地は主要地方道山田台大網白里線沿いに形成され、外側に小規模な宅地造成が分布している。

海浜地域は、九十九里海岸沿いに市街地が形成され、市街地から内陸に向かって田園地帯が広がっている。

こうした中で、本区域の骨格的な緑地については、西部地域丘陵部の樹林地、中部地域の平地林と屋敷林、海浜地域の自然海岸等、南北に連なる帯状緑地と、南白亀川、小中川に沿って線状緑地が形成されている。

このような本区域の緑地の特質を考慮し、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成等の総合的な観点から、公園緑地等の系統的配置を定め、自然環境の保全及び公共空地系統を整備することを基本方針とする。

・緑地の確保目標水準

緑地確保目標水準 (令和 27 年)	将来市街地に 対する割合	都市計画区域に 対する割合
	約 17% (約 106 h a)	約 55% (約 3,213 h a)

・都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

年 次	令和 2 年	令和 17 年	令和 27 年
都市計画区域内人口 一人当たり目標水準	17.5m ² ／人	21.9m ² ／人	29.3m ² ／人

②主要な緑地の配置の方針

α 環境保全系統

- ア. 本区域の西部に広がる丘陵地の斜面林、東側の白里海岸の海岸線、その間の平地に市街地、農地、河川の緑地が展開し、丘陵地、平地、海岸といった多様な自然地形を形成しており、これらの骨格となる緑の保全を図る。
- イ. 鳥獣保護区であり多くの動植物が生息している小中池周辺、養安寺周辺及び白里海岸の優れた自然を形成する緑の維持・保全を図る。
- ウ. 身近な緑地として親しまれる都市公園や市街地周辺に多く分布している社寺林などの樹林地は、快適な生活環境を形成する緑であるため保全を図る。
- エ. 南玉不動尊の滝、縣神社、本国寺、正法寺周辺の緑地や十枝の森、社寺林等の樹林地は、本区域の歴史風土と一体となった誇るべき緑を形成しているため保全を図る。
- オ. 西部丘陵地内の農地や平地部一体に広がる農地は貴重な緑の空間として保全を図る。

β レクリエーション系統

- ア. 身近なレクリエーションの場となる緑として、街区公園、近隣公園等の都市公園を位置付け、既存市街地内や将来の市街地において、効率的に配置をする。
- イ. 広域的なレクリエーションの場となる緑は、自然とのふれあいの場として小中池公園と白里海岸を位置付け、拠点となるスポーツ系施設として大網白里アリーナ、運動広場などを位置づける。
- ウ. レクリエーション施設を連携する緑として、二級河川南白亀川、小中川、真亀川、堀川及び準用河川金谷川、谷中川、南豊川は河川軸、都市計画道路等の幹線道路は道の緑の軸に位置付ける。

γ 防災系統

- ア. 大雨による地すべりや冠水被害を防止する緑地として西部丘陵地の斜面林、農地、田園樹林地、社寺林等の保全を図る。
- イ. 防風林として機能する緑地として白里海岸の松林の保全を図る。
- ウ. 「大網白里市地域防災計画」に基づき、災害時の避難場所に指定されている公共・公益施設の緑地を配置する。
- エ. 緊急輸送路や延焼遮断帯としての機能が期待される都市計画道路等の緑を配置する。
- オ. 災害時の避難場所として機能する都市公園等は、避難ルートを考慮し、配置する。
- カ. 津波の危険性が高い地区においては、「津波避難施設整備計画」に基づき、高台などの津波避難施設を設置する防災公園等を配置する。

d 景観構成系統

- ア. 「大網白里市景観計画」に基づき、市の自然的景観特性である「丘陵部」、「田園部」、「海浜部」の景観構造を保全しつつ、場所の特性に応じて存在している様々な緑が市全体でゆるやかにつながる景観形成を図る。
- イ. 西部丘陵地の斜面林は、市街地から眺望出来る山並み景観として保全を図る。
- ウ. 西部丘陵部に点在する谷津田は、里山景観として保全を図る。
- エ. 農地及びその周辺の樹林地・屋敷林は、田園景観として保全を図る。
- オ. 白里海岸は、海岸を眺望する自然景観として保全を図る。
- カ. 南白亀川、小中川、真亀川、堀川、金谷川、谷中川、南豊川は、自然の水辺景観として保全を図る。
- キ. 公共・公益施設及び民有地の緑地は、街並み景観を形成する緑として保全を図る。

③実現のための具体の都市計画制度の方針

a 公園緑地等の施設緑地

- ア. 街区公園は、主として街区内に居住する者の利用を目的に敷地面積 0.25 h a を標準として配置する。
- イ. 近隣公園は、近隣に居住する者の利用を目的に敷地面積 2 h a を標準として配置する。
- ウ. 公共施設緑地は、教育施設、下水道施設、都市計画道路等を緑地として位置付け緑化を推進する。
- エ. 民間施設緑地は、社寺林、屋敷林等の緑地の保全を図る。
- オ. 小中池公園の再整備を進める。

b 地域制緑地

- 良好な自然環境を有し、社寺境内地や遺跡・指定文化財等と一体となった樹林地の保全に努める。